

報告(4)

「社会的包摂に向けた修復的支援の研究」



中村 正
(産業社会学部教授)

こんにちは。修復的支援チームのリーダーをしております中村です。よろしくをお願いします。

本チームのテーマ

修復的正義・司法を軸にした
学＝実連携をとおして司法と
社会の関係の再組成にむか
う実践的理論研究

このチームの全体のテーマは、修復的整備、司法を中心した学実連携を通して司法と社会の関係の再組成に向かう実践と理論を研究するということで進めています。

全体テーマとの関連

テーマ「対人支援における<学=実>連環型 (トランスレーショナル)研究の方法論」

⇒ 修復的正義、治療的司法、法心理学、被害者学、更生理論、情報的正義、加害者研究、法と心的外傷論、PTG(心的外傷後成長)論などの新領域研究(融合と連携)をとおした学=実の往還・連環をとおしての理論化

全体テーマとの関連についてです。全体テーマは「対人支援における学実連携型トランスレーショナル研究の方法論」となっています。その全体テーマに対してスライドに書いてあるような新しい課題が沢山出てまいりました。法と心理、福祉と教育、更生と回復などの相互に融合して連携し合わなければ上手く行かないという「問題」が多様に現代社会には存在していると思います。それらは主に実践領域からの問題提起として出てまいりました。現実と実践の先行です。学問が追いついていません。あるいは従来の学問の知だけでは解決できない問題、さらに従来の知だけだとうした「問題」の解決にむけて学問が邪魔をすることにもなりかねないと私たちは考えました。

対象となる「問題」

○顕在的な「問題」の再定義を試行

子ども虐待、老人虐待、ドメスティック・バイオレンス、体罰、ドメスティック・バイオレンス

ハラスメント、ストーキング、職場のメンタルヘルス、
触法障害者問題、トラウマとなる事故、薬物事
犯・・・

○潜在的な「問題」を対象化する

不妊治療、家族の多様化、社会問題の脱社会化
現象・・・

「対象となる問題」というスライドがありますが、そこでは私たちが修復というキーワードをもとに問題を解決する実践の現場から提起された課題を列記しています。子どもであり、老人であり、ドメスティックバイオレンス、体罰、ハラスメント、ストーキング、職場のメンタルヘルス、触法精神障害者の問題、あるいはトラウマ、薬物事案などの「問題」が解決されなければならないとして、実務家から問題提起されてまいりました。これに対して従来の縦割り型の学問知では十分に対応できない。全体的に対応できない問題、部分的に問題を解決して事足りるとすることができない問題が列記したような問題に表れていると考えています。ですから潜在的につながっている問題として再定義が必要になっていると私は考えました。例えば家族問題が多様に変化しています。不妊治療、あるいは家族の多様化で進行する一連の問題です。離婚、離婚をした後の親子の関係のあり方、不妊治療で生まれた親子の関係のあり方など、多様化した家族と社会にどう対応するかという問題があります。それ以外にも「社会問題の脱社会化」と言える事態も進行しています。自殺というのは社会問題を背景にしている大きな問題のような気がしますが、形の上では鬱が自殺の直接の引き金となって現れますので、鬱対策ということで現れると思います。しかし、その背景にある社会問題までどのように視野に入れていくことができるの

か、臨床的には個々人に対応しなければいけないということになってきます。ミクロとマクロの統合という課題がテーマになっています。潜在的な問題をどのように対象化することができるか、逆に潜在的な問題を額面通りに受け取るのではなくて、そこに踏まえている解決の方向性を全体的にどう考えることができるか。これを再定義と呼んで試行してまいります。

「修復」に焦点をあてた問題の再構成

「修復的正義・司法restorative justice」
「治療的司法therapeutic jurisprudence」
「問題解決型司法problem-solving justice」
「治療共同体の形成therapeutic community」
「被害者-加害者対話conversation for restoration」、
「加害者臨床(司法臨床)offender rehabilitation」
「家族再統合family re-integration」「社会再参入」
などの新しい学＝実連環を要する研究課題
⇒ インクルーシブ社会を具体的に展望する

次のスライドですけれども、修復に焦点を当てた問題の再構成についてです。そこに列記したような新しい概念がこのテーマに関わって沢山浮上していると思います。これらは文字通り「学と実の連環・往還」によってしか解決しえない問題です。先ほどの対象となる問題のところでも提起しましたが、例えば薬物事案もそうです。これはパニッシュメント、処罰というフェーズが大変大きく存在してきますが、内実的には「依存症の克服」というテーマで、医療や福祉や回復に向けた就労や色んな支援がそこに接合、連携、融合されなければ全体的に解決されるのは難しい。文字通りの修復、あるいは回復というフェーズが共同でそこに構築されていく必要が出てきたということです。インクルーシブ社会を実現する際にこのチームが持つ修復の視点は、大事な視点だと考えています。

「修復」と社会臨床

「修復」

ミクロ・メゾ・マクロ

回復・関係性・社会

次のスライドですが、修復と社会臨床が目指すところについてです。臨床的、対人支援的なテーマが多いので、どうしてもミクロという視点が欠かせません。それに対して家族や関係性ということに焦点をあてたメゾの領域も大きく存在しています。そしてなによりも法と心理、法と社会というように、司法という領域がそこに加わることで法律それ自身も変化していかなければなりません。ですので、マクロの社会のありようの修正・是正、社会の修復というテーマが出てきますので、「修復と社会臨床」というテーマで書かせてもらいました。

「修復」をとおしてみる〈学＝実〉連環

- ①問題解決型の司法と正義という方向性の確認作業(問題の確定と定義)
- ②「解決」とは何かについての合意と確認が基本となるべき
- ③資源とマネジメントと社会技術(援助技術含む)の統合(トランスプロフェSSIONナルも)
- ④事例研究と臨床実践の積み重ねとともに、リーガルクリニックやワンストップサービスをとおしたアクションリサーチ

次のスライドは、修復を通してみる学実連環ということです。このプロジェクトは問題解決を試行するという大きな方向性を持っています。それで「問題とは何か」を確定して再定義していきたいと思います。2つ目は、では「解決とはいったい何なのか」ということになりますが、ここについても合意と確認を理論的に行いたいと思います。3つ目は、そのために資源とマネジメントとそこに動員される社会技術、援助技術についてです。この三つをどう統合していくかということです。トランスレーショナルという研究の大きなテーマから言いますと、統合していく軸のひとつとして、「トランスプロフェSSIONナル」というテーマが出てくると思います。さらにこれらを実現させる実践は科学的でなければなりません。参加している先生方は具体的な現場をお持ちの研究者が集まっていますので、リアルクリニックやワンストップサービスを通してアクションリサーチを試みている先生たちです。実践的な視点をもとにインクルーシブ社会と修復というテーマを立てて、冒頭の課題に迫っていきたいと思っています。

インクルーシブ社会と「修復」

①社会的排除を「問題」の再組成や再定義をとおして把握し

②ジャック・ヤングのいう「過剰包摂型社会」にも留意して潜在的「問題」を掘り起こし

③「修復」のための学実連携のための法心理・司法臨床センターによる間接支援のアクションリサーチに取り組む

3つの視点を書かせてもらいました。社会的排除を問題の再組成や再定義を通して把握すること、2つ目はインクルーシブという視点が陥りやすい点としての「過剰包摂型社会」にも留意して、社会問題の再定義をし、3つ目、修復・回復のための学実連携にむかう社会技術・社会臨床を重視する社会の仕組みをつくることです。この点は具体的には「法心理・司法臨床センター」を別に組織していくこととしています。これらを統合した大学らしい拠点形成によるアクションリサーチに取り組みたいと思っています。

具体的な研究課題

- ①司法と市民・社会についての情動的正義についての研究
- ②東日本大震災の法的救済の心理—社会学的検討
- ③被害者支援におけるリーガルクリニックの役割等をととした総合的被害者支援の研究
- ④法と人間科学の見地からPTSDの時効に関する法理の探求
- ⑤司法臨床・加害者臨床と「治療的司法」の研究（少年、累犯障害者、性犯罪者、家庭内暴力禍害者など、触法行為の主体の違いによる更生とリハビリテーションの理論構築と実践共同体の創造）や社会復帰のあり方の研究
- ⑥心理学的鑑定技術と法理を開発し、修復的正義・司法に活かす研究を行い、多様なニーズを解析する法心理鑑定の理論研究

最後のスライドは、このチームに参加する先生方の具体的な研究課題です。随時更新しつつ、全体として修復として社会臨床を通して社会的包摂に向けた修復的支援の研究を活発にしていきたいと思っています。ありがとうございました。

稲葉 ありがとうございました。ビデオが流れている間に中村先生ご本人が到着されてしまうという状況になりました。後ほどのQ&Aの部分ではご参加いただきますので、何かご質問、コメント等ございましたらその時にお願いできればと思います。それでは、5番目のテーマの社会的包摂と支援に関する基礎的研究というテーマで小泉義之先生にご発表いただきます。よろしくお願いいたします。